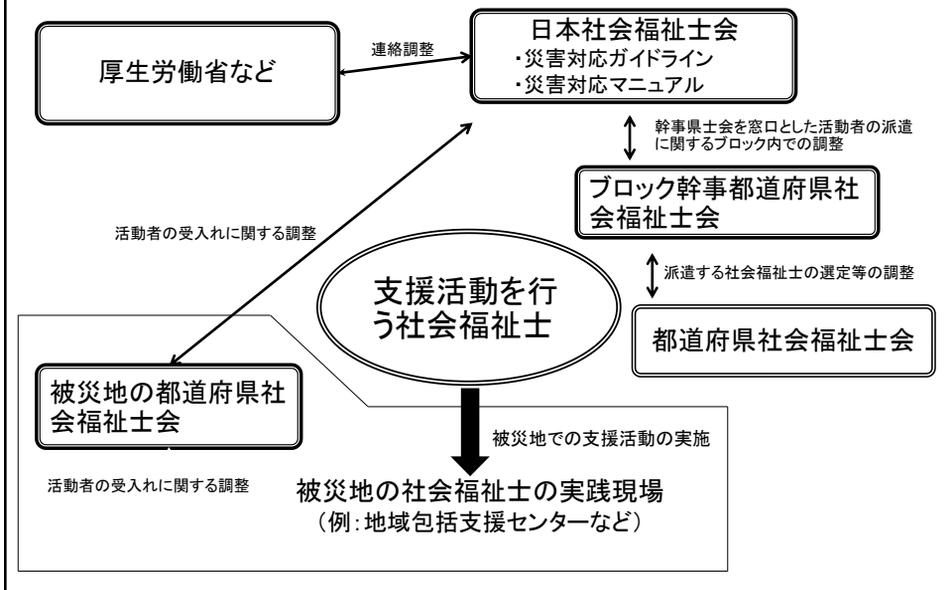


公益社団法人 広島県社会福祉士会主催
2022年度 認定社会福祉士対応 災害支援活動者養成研修

日本社会福祉士会における 被災地における支援活動について

支援活動を行う社会福祉士と各組織の関係性 －災害時に備えた日ごろの体制整備を前提に－



支援活動を行う社会福祉士の立ち位置 — 災害ボランティアとの比較から —

〔ボランティアの心がまえ〕

- ① 復興の主役は被災を受けた方々、ボランティアはサポーター
- ② 受け入れてもらっていることに感謝しよう
- ③ 「そこに、いること」本研修プログラムの全体像
— 原理・原則を押さえつつ災害時固有の課題に対応する—に意味がある (co-presence)
- ④ 「被災者」という名前の人、「被災地」という名前の土地はない
- ⑤ 無理は禁物！
- ⑥ チームワークを大切に

〔東京ボランティア・市民活動センターより〕

ボランティアなど

社会福祉士

常識的な基本マナーの順守は大前提
(あいさつ、笑顔、現地に迷惑や負担をかけない等々)

日本社会福祉士会や被災地の社会福祉士会の方針等を踏まえながら

〔参考〕費用負担(※)等の役割分担(2011年度の例)	
日本社会福祉士会が負担する費用・用意するもの	個人で負担する費用・用意するもの
「被災地滞在に関する費用・事項等」 ・被災地における宿泊場所 ・活動支援費(被災地での滞在費) ・宿泊拠点から活動拠点への交通手段(車など) ・活動に関する保健 ・被災地で必要な備品等(PC、携帯、データ通信機材など)	被災地外における諸経費、身の回りにかかる事項等 ・自宅から宿泊・活動拠点への往復交通費・食費 ・被災地滞在中の生活用品(防寒具、タオル、薬等) ・その他、当該活動地域にて必要なもの(活動地確定時にお知らせ)

社会福祉士としての価値や原則の順守
〔倫理綱領など〕

〔支援方針の順守〕

準備項目

1. ソーシャルワークを発揮する支援
2. 被災地が主体となる支援
3. 終了を見据えた支援

(日本社会福祉士会災害対応ガイドライン、同マニュアル参照)

(※)東日本大震災での活動費用では、日本社会福祉士会からの要望によって費用の一部が災害救助法の適用範囲に改められたものや、都道府県士会によっては、中央共同募金会の助成金を利用した例がみられた。

講義の流れ

【東日本大震災】

- 1 活動経過
- 2 活動スキーム
- 3 2012年度以降の活動方針・内容
- 4 活動の環境整備

【熊本地震】

- 1 活動経過
- 2 関係資料について

【まとめ】

東日本大震災における支援活動

5

1 活動経過①

日時	日本社会福祉士会の動き
2011年 3/12	日本社会福祉士会 災害対策本部立ち上げ
3/14	本会山村会長より都道府県士会宛て「被災地支援に全力を」発出、支援金募集開始
3/16	厚生労働省社会・援護局に支援の申し入れを実施 地震救援ニュース第1号発行(ホームページに公開、現在第9号まで発行)
3/17	都道府県士会あてに「被災地支援のための当面の方針について」を発信
3/19	都道府県士会あてに「被災地支援のための当面の方針について2」を発信
3/20	第1次先遣隊(田村副会長、小笹局長、牧野課長)宮城、岩手、福島入り 各県士会および県庁等を訪問、支援方を協議
3/29	遠隔地避難書における支援の調査を都道府県士会に依頼
3/30	ボランティア登録募集開始

6

1 活動経過②

日時	日本社会福祉士会の動き
2011年 4/1	宮城県東松島市地域包括支援センターへの派遣開始(2名体制) 岩手県庁相談員派遣開始(1名体制)
4/3～6	第2次先遣隊宮城、岩手入り、宮城・岩手県士会、関係機関と調整
4/13	本会小笹事務局長福島入り、福島県士会と打合せ
4/20	宮城県南三陸町地域包括支援センターへの派遣開始(4名体制)
4/21	福島県社会福祉士会事務局に本会事務局員を派遣(1名体制) (～23日、27日～30日)
4/27	岩手県大槌町地域包括支援センターへの派遣開始(2名体制)
4/28	宮城県石巻市稲井地域包括支援センターへの派遣開始(2名体制)
4/30	宮城・岩手調整チーム(山村会長、鈴木副会長、田村副会長、泉副会長、事務局) 宮城、岩手、福島入り(※分担あり、～5/2)

7

1 活動経過③

日時	日本社会福祉士会の動き
5/1	岩手県山田町地域包括支援センターへの派遣開始(2名体制)
5/11	宮城県石巻市渡波地域包括支援センターへの派遣開始(2名体制)
5/16	宮城県陸前高田市、岩手県大槌町ボランティアセンターへの派遣開始
6/3	宮城県石巻市中央地域包括支援センターへの派遣開始(2名体制)
9/20	陸前高田市地域包括支援センターへの派遣開始(2名体制)
2012年 1月	文部科学省 平成23年度スクールカウンセラー等派遣事業受託
1月	平成23年度スクールカウンセラー等派遣事業を岩手県宮古市、住田町、九戸村で開始(2012年度まで実施)
3/30	宮城県石巻市地域包括支援センター、宮城県東松島町、宮城県南三陸町、岩手県陸前高田市地域包括支援センターの被災地支援活動終了

8

1 活動経過④

日時	日本社会福祉士会の動き
5月	ニーズ調査等を行うため、岩手県大槌町の現状把握等を含めて現地を訪問し関係者との協議
5月～7月	支援登録者を対象としたオリエンテーション(全2回)
6月～9月	岩手県大槌町にてニーズ調査の実施
6月	厚生労働省 地域支え合い体制づくり事業 「地域ネットワーク再構築支援事業(岩手県大槌町・山田町)」の開始
6月～12月	現地モニタリング(大槌町・山田町 各9回)
9月～1月	支援登録者による支援者会議(全2回)
9月～11月	地域ネットワーク再構築支援事業 支援者会議(全4回)
2013年 1月	地域ネットワーク再構築支援事業 支援者会議 (支援のふりかえり、岩手県社会福祉士会への引き継ぎ)
3月	災害支援コーディネーター養成研修開催
2014年 4月以降	現地地域包括支援センターへの支援を岩手県社会福祉士会に引継

9

1 活動経過⑤

日時	日本社会福祉士会の動き
2013年 4月	日本社会福祉士会災害支援プロジェクトチーム発足 災害対応ガイドラインの改定、災害対応マニュアルの作成、災害支援に関する研修企画・実施
10月	「災害支援コーディネーター養成研修」を認定社会福祉士認証・認定機構に研修認証申請
2014年 3月	2013年度災害支援コーディネーター養成研修開催
5/17	日本社会福祉士会災害対応ガイドライン改定
12月	2014年度災害支援コーディネーター養成研修開催
2015年 4月	災害支援活動者を養成するための研修企画開始
5/16	日本社会福祉士会災害対応マニュアルの制定
12/5～6	2015年度災害支援活動者養成研修(プレ研修)開催
2016年 10月	認定社会福祉士認証・認定機構にて研修認定
12/3～4	2016年度災害支援活動者養成研修開催

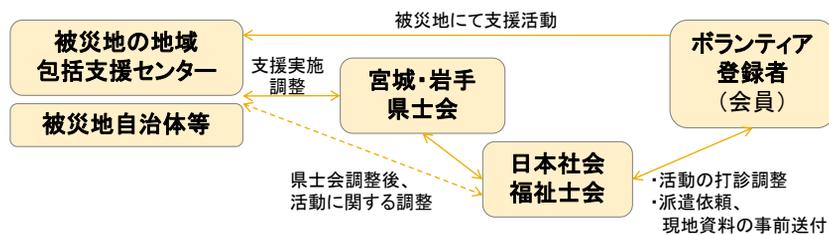
10

2 活動スキーム①

社会福祉士会の地域包括支援センターの支援活動について

被災地の地域包括支援センターの支援は、被災地の県士会（宮城県・岩手県）と本会との事前協議に基づいて開始された活動です。

まず、被災地県の社会福祉士会が、県内被災地の自治体や地域包括支援センターと調整を行いました。その結果、社会福祉士を継続的に派遣してほしいと要請をいただいた拠点で、活動を行いました。



11

2 活動スキーム②

地元県士会との事前協議

「社会福祉士会に何ができるのか」

「他の専門職団体との役割分担はどうなるか」

「他県の社会福祉士に来てもらっても、何をしてもらえないかイメージができない」



地域包括支援への支援を決定した理由

地域包括支援センターの機能(総合相談・権利擁護等)の回復への支援が必要。

- 地域包括支援センターには社会福祉士が配置されている
- 支援の対象を介護保険に限定するのではなく、地域での生活者の暮らしにくさに向き合い、コミュニティへの支援も視野に入れることが重要

12

2 活動スキーム③

●活動地



東日本大震災で被災し、社会福祉士会災害対策本部が設立された都道府県(宮城県、岩手県等)。

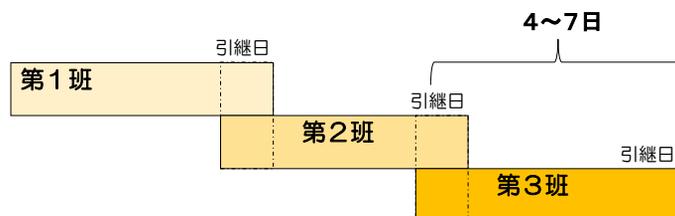
●活動日程と期間

- ・4月1日～3月30日
※現地状況により、活動日が異なります。
- ・活動日は5日間から1週間程度
(※現地への移動に時間がかかること、および活動の開始時と終了時に引継があるため、1週間程度の活動期間が必要)

13

2 活動スキーム④

●2名1班、引継日には1日共に活動を



日本社会福祉士会では、ボランティア登録をいただいた方より、社会福祉士(1チーム2名)を、1クール約4～7日として、継続的に派遣しました。活動1日目、活動最終日は引継日として、前後のチームと共に活動しました。

(※最終日、交通事情等でやむを得ず1名が昼～午後等に出発される方がおられる場合には、もう1名は夕方まで次の班とともに活動しました)

14

2 活動スキーム⑤

●会員活動の流れ 【登録から活動報告まで】

- ① 会員は、所属する都道府県社会福祉士会に、登録フォームを送付する。
- ② 都道府県社会福祉士会は、会員登録フォームとリストを日本社会福祉士会に送付する。
- ③ 日本社会福祉士会で会員の要件を確認した後、ボランティア登録を行う。
(登録時には会員に個別に連絡はしません。)
- ④ 被災地から活動要請依頼を受け、コーディネーターは条件に合致する登録会員に順に活動打診を行う。(原則、派遣1週間前までに行う予定。)
- ⑤ 会員は、活動打診に回答する。(活動可能、活動不可能)
- ⑥ 派遣決定時点で、日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会へ活動者氏名と活動地を報告する。
- ⑦ コーディネーターより会員に現地活動に必要な情報を事前送付する。
(原則メールで派遣依頼文書、現地アクセス地図、連絡先などを送付する)
- ⑧ 会員は活動地にて、前任者の引継を受ける(1日目)。
活動期間中は、統括者(現地職員等)の指示のもと、活動を行う。
- ⑨ 活動最終日、会員は次の担当者に引継ぎを行う。
- ⑩ 活動終了、帰着後、所定の報告書・請求書フォームに記入(別紙)、現地レポートを日本社会福祉士会に提出する。

15

2 活動スキーム⑥

●現地活動の流れ (例示)

- | | |
|-----------------|---|
| 1日目 | <ul style="list-style-type: none">・住所地より活動地へ移動(活動日前日夕方に、拠点入り)・現地活動者と顔合わせ、被災地活動の状況、活動内容の引継を開始 |
| 2日目 | <ul style="list-style-type: none">・拠点の集合時間(8:00~9:00頃)までに活動地へ移動・被災地における支援活動(4名)
(拠点における相談支援、避難所や在宅の要支援者調査、アセスメントシートの整理と入力、その他の包括業務の支援)・拠点の活動終了時間(16:30~17:30頃)に活動終了・活動内容について、レポート(日誌)に記録
(※次の活動者へ活動を引き継ぐ際必要な伝達事項は必ず文書として記録ください。また本会送り出し担当者にもご一報をお願いします。) |
| 3日目
~4,5,6日目 | <ul style="list-style-type: none">・被災地における支援活動(2人で活動) ※流れは2日目同様 <p>※引継日前日、次の活動者2名が拠点入り、顔あわせ</p> |
| 最終日 | <ul style="list-style-type: none">・被災地における支援活動(4名、ともに活動し、引継を行う)・活動終了後、拠点に挨拶、帰着 |

16

2 活動スキーム⑦

社会福祉士会の地域包括支援センターの支援活動について

各拠点では、全国から日本社会福祉士会宛に、ボランティア登録をいただいた社会福祉士が活動しました。

2011年度で、宮城県・岩手県の被災地9箇所にて、のべ927人が4,562日活動を行いました。

拠点	宮城県					岩手県			
	東松島	南三陸	石巻 (稲井)	石巻 (渡波)	石巻 (中央)	県庁	大槌	山田	陸前 高田 VC
人数	81人	117人	124人	185人	43人	11人	128人	152人	86人
日数	403日	593日	620日	926日	217日	37日	594日	730日	442日

17

2 活動スキーム⑧

▶ 福島県

福島県は未だに原子力発電所の放射能漏洩が収束せず災害の最中にありました。原発特有の災害は県外からの支援を頼みにくい状況にありましたので、福島県社会福祉士会との調整を経て、県士会事務局の応援として、本会事務局職員がスポットで応援に入る（4月21日～23日、7人派遣）。

18

2 活動スキーム⑨

●活動者について

現地の活動要請のある条件と合致する方
(現地で求められる業務経験がある方、日程が合う方等)
現地入りルートが安定している方、複数回活動可能な方、
等を優先して、活動者を調整しました。
活動者は相談援助の経験が必要。

●被災地への交通手段

活動打診時に、現地入りが可能な交通手段を案内。



19

3 2012年度以降の活動方針・内容①

【活動方針】

○中長期にわたり、生活の復興を支援する

【活動内容】

○活動支援に入る組織のアセスメントと地域のアセスメント

○現地の専門職等の活動環境整備

○担当地域内の要支援者に対するアセスメント、スクリーニング

○避難所閉鎖に伴う仮の暮らし開始への支援

○本来のその人らしい暮らしに戻るための支援

○制度の必要性、社会資源への働きかけ

20

3 2012年度以降の活動方針・内容②

【岩手県大槌町】

2011年度実施の仮設住宅入居者実態・ニーズ把握の調査及び地域ネットワーク再構築支援

【岩手県山田町】

2011年度実施の全戸訪問調査を踏まえた地域ネットワーク再構築支援

- 基本姿勢～地域アセスメントや地域ネットワークづくりの企画立案を行う主体は、あくまでも現地地域包括支援センター
- 目指すもの～地域ネットワークのづくりのスキルを獲得することで、地域ネットワークの再構築、地域包括支援センター機能の強化

21

3 2012年度以降の活動方針・内容③

【支援期間・体制】

- 期間～6～12月、1チーム2名、1クール8日間、原則1人2回、継続的に都道府県士会会員を派遣(定点調査は、6～9月、1チーム2名・1クール5日間、1人1回)
- 体制～地域ネットワークづくりの実務経験があり、会員シートを活用した支援の推進が可能な会員による支援体制を整備

【サポート体制】

現地訪問・関係者協議
事前オリエンテーション
支援者会議

22

3 2012年度以降の活動方針・内容④

【ニーズ調査】大槌町

2012年6月10日～9月18日

2人1組を継続派遣 合計46人が参加

【地域ネットワーク再構築事業】大槌町

2012年7月16日～12月15日

2人1組 1クール8日間 必ず2回以上

(合計22人 延べ支援日数 396日)

【地域ネットワーク再構築事業】山田町

2012年6月18日～12月15日

2人1組 1クール8日間 必ず2回以上

(合計26人 延べ支援日数 465日)

23

4 活動の環境整備①

- 拠点について



- 車について



- 機材(PC、携帯等)について



- 名札、腕章、ベスト等について



24

4 活動の環境整備②



費用や準備物等に関する原則的な考え方は以下のとおりです。

①本会にて負担する費用・用意するもの	②個人にて用意する費用・用意するもの
<p>「被災地滞在に関する費用、事項等」</p> <ul style="list-style-type: none">・被災地における宿泊場所 (※派遣者が宿泊できる屋内の宿泊スペースを確保します。寝袋等は持参をお願いします)・被災地における滞在費 : 活動日1日あたり3000円 (※原則、移動日は含みません。) (※食事等の手配は活動者自身で行ってください)・被災地拠点から活動場所への交通手段・活動に関する保険 (※移動日を含めボランティア保険に団体加入)・被災地で必要な備品等	<p>「被災地外における諸経費、事項等」 「自身の保険、身の回りにかかる事項等」</p> <ul style="list-style-type: none">・自宅から被災地拠点への交通費・食費・被災地滞在中の生活用品 (衣類(防寒具等)、寝袋、マスク、薬、その他)・その他、当該活動地域にて必要なもの (活動地確定時にお知らせします)

※②について、都道府県士会によって、会員に活動支援を行っているところもありますので、ご所属の都道府県士会にお問い合わせください。

25

熊本地震における支援活動

26

1 活動経過①

月日	内容
4月14日(木)	熊本地震 前震発生
4月16日(土)	熊本地震 本震発生
4月16日(土)	災害対策本部立ち上げ/会長メッセージの発信
4月18日(月)	活動支援金募集開始
4月19日(火)	厚生労働省へ協力の申し入れ
4月22日(金)	先遣隊が熊本県社士会訪問・意見交換
4月27日(水)	都道府県社会福祉士会へ協力依頼メールを发出 九州・沖縄ブロックへ協力依頼文書を发出
5月2日(月)	二次隊が熊本県社士会訪問・意見交換、現地視察 熊本県庁へ協力の申し入れ
5月8日(日)	九州・沖縄ブロック熊本地震災害支援担当者会議出席
5月14日(土)	本会の支援方針を決定
5月16日(月)	熊本県からの支援依頼文書を受理
5月18日(水)	都道府県社会福祉士会へ被災地支援について協力依頼文書を发出 被災地支援者の募集を開始
5月25日(水)	熊本県との打合せ・現地視察(宿泊拠点等の環境視察)
5月30日(月)	西原村(地域包括支援センター)と打合せ
5月31日(火)	西原村から社会福祉士派遣依頼文書を受理

27

1 活動経過②

月日	内容
6月3日(金)	正副会長が熊本県庁及び西原村を訪問・社会福祉士派遣を回答
6月13日(月)	西原村地域包括支援センターへの社会福祉士派遣を開始
7月2日(土)	宿泊拠点のエアコン故障により居室引っ越し(104号室→204号室)
7月11日(月)	益城町から社会福祉士派遣依頼文書受理
7月中旬	熊本県士会(深谷副会長)を中心に益城町地域包括支援センター(2箇所(東部と西部)と支援開始に関する調整を実施。西部包括は理事長及び施設長が前向きなため、西部包括を軸に調整。
8月1日(月)	西部包括の施設長及びセンター長が受入了承
8月9日(火)	熊本県士会と益城町支援に関する打合せ・現地視察(新宿泊拠点等の環境視察)
8月17日(水)	益城町支援を8月29日から開始することを決定
8月19日(金)	西原村から2016年度末までの支援延長の申し入れを受理
8月20日(土)	宿泊拠点引っ越し(水前寺ハイツ→チエルシー水前寺公園)
8月22日(月)	正副会長が益城町、西原村及び熊本県庁を訪問・社会福祉士派遣を回答
8月29日(月)	益城町西部地域包括支援センターへ社会福祉士派遣を開始
10月	西原村地域包括支援センター支援終了に向けた調整を実施
10月31日(月)	西原村から11月4日までの派遣期間変更依頼文書を受理
11月4日(金)	西原村地域包括支援センターへ社会福祉士派遣を終了。 今後は、熊本県社会福祉士会が1回のスーパービジョン対応を行う。
11月16日(水)	熊本県から日本社会福祉士会及び熊本県社会福祉士会へ感謝状の授与

28

1 活動経過③

月日	内容
11月20日(日)	九州・沖縄ブロック会長会議に出席 支援状況および終結予定について報告
11月24日(木)	益城町から2016年12月27日までの支援延長の申し入れを受理
11月27日(火)	益城町西部地域包括支援センターへの園児からの派遣を終了 以降、熊本県社会福祉士会による支援継続

29

2. 関係資料について

☆ファイル『西原村地域包括派遣資料について』参照

30

まとめ

本会の災害支援における基本的な考え方

- (1) ソーシャルワークを発揮する支援であること。
- (2) 被災地が主体となる支援であること。
- (3) 終了を見据えた継続的な支援であること。

31

参考・引用資料

- ◇ 公益社団法人日本社会福祉士会『2016年度災害支援活動者養成研修』資料
- ◇ 公益社団法人日本社会福祉士会『平成28年熊本地震被災地支援活動の記録』

32